

<報道発表資料>

令和7年6月3日
京都市建設局みどり政策推進室

都市公園における災害対応型自動販売機の 設置・維持管理事業者の募集

京都市では、公園利用者の利便性向上と防災機能の向上のため、都市公園において、飲料の災害対応型自動販売機を設置しています。

この度、災害対応型自動販売機の設置及び維持管理を行う事業者を募集します。

【募集期間】

令和7年6月5日（木）～7月10日（木）

【募集概要】

● 業務内容

自動販売機及び空容器回収箱の設置・維持管理業務

● 設置許可期間

令和7年9月1日（月）～令和10年8月31日（木）

● 設置対象公園

4ブロック・85公園内（92台）を原則とします（複数のブロックに応募することも可能）。ただし、事業者選定後の設置許可期間内であっても、「募集要項」に記載の条件の範囲内で、設置対象公園の増減を可能とします。

● 応募方法

その他、詳細については、京都市情報館に掲載の募集要項を御確認のうえで御応募ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000340831.html>

※令和7年6月5日（木）からアクセスできます。

● 評価基準

収益性に加え、公園利用者の利便性の向上に資する取組や社会貢献等の取組等を評価します。

【質疑受付】

令和7年6月5日（木）～6月26日（木）

【スケジュール】

募集開始	6月 5日（木）
質問受付締切	6月26日（木）
質疑回答の公表	7月 3日（木）
参加申込み及び提出書類締切	7月10日（木）
書類審査（必要に応じてヒアリング）	7月下旬
審査結果通知	7月下旬

※ 事業者選定後、公園施設設置許可申請の手続が必要となります。

<提出及びお問合せ先>

京都市建設局みどり政策推進室

電話：075-222-4114